

石保第2704号
令和3年8月20日

子育て支援センター管理者 殿

石岡市長 谷島 洋司



新型コロナウイルス感染拡大防止のための地域子育て支援拠点事業の休業要請について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の保育行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、石岡市に新型コロナウイルス感染症の「まん延防止等重点措置」が適用されたことから、市内の子育て支援センターが実施する地域子育て支援拠点事業につきまして、8月31日まで休業の要請をさせていただいたところでございますが、このたび、茨城県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、下記のとおり休業要請期間を延長することを決定いたしました。市民の安全安心を守る観点から、休業要請についてご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休業に関しましては市ホームページとメールマガジンにより市民への周知を行いますが、併せて貴施設から利用者への周知をお願いいたします。

記

休業要請期間 令和3年8月31日(火)まで ⇒ 令和3年9月12日(日)まで(延長)
※期間の変更がある場合には随時連絡いたします。

◆石岡市保健福祉部こども福祉課
電話 0299-23-1111 内線 7190
担当 大林